

令和6年第3回東広島市議会定例会

提 出 議 案 説 明 書

そ の 2

令和6年9月

議案第105号

請負契約の締結について

(教育委員会学校教育部教育総務課)

1 提案の理由

令和6年度小学校施設整備事業御藪宇小学校増築及び改修工事の請負契約を締結しようとするものである。

2 契約の内容

(1) 工事の場所

東広島市西条町御藪宇

(2) 工事の内容

建築一式工事

ア 増築工事

増築校舎棟

鉄筋コンクリート造

3階建て

延べ面積 3,966.4平方メートル

イ 改修工事

既存校舎棟

(ア) 管理普通教室棟

鉄筋コンクリート造

3階建て

延べ面積 2,230.49平方メートル

(イ) 特別教室棟

鉄筋コンクリート造

3階建て

延べ面積 1,076.79平方メートル

(3) 契約金額

18億2,930万円

(4) 契約の相手方

増岡組・西条電気特定建設工事共同企業体

代表構成員 広島市中区鶴見町4番25号

株式会社増岡組 広島本店

取締役副社長本店長 迫 清 孝

構 成 員 東広島市西条昭和町5番10号

西条電気株式会社

代表取締役 正 原 孝 司

(5) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和8年3月13日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

